「航空気象研究連絡会」の発足について

航空気象研究連絡会 古川武彦

去る2月の定例常任理事会において,下記の主旨に基く「航空気象研究連絡会」の発足が認められたのでお知らせします。なお,第1回の研究会の開催などについては,決まり次第お知らせします。

記

航空機の運航に影響を及ぼす気象の観測,予報,情報提供などについて,気象学会レベルで広く交流し研究を促進するため,今般,日本気象学会の研究連絡会の1つとして「航空気象研究連絡会」を立ち上げることとしたい。当面,研究会を年1回程度開催する。発足の背景は,以下のとおりである。

近年,航空機の年間旅客数は国内便で1億人,国際便で2,000万人規模に達しており,社会活動における必要不可欠な交通手段となっている。また,旅客輸送以外に貨物輸送や救難,観光,測量など種々のサービスに大型や小型の航空機が使用されている。一方,これらの航空機は,離陸から着陸まで気象条件に大きく支配されるため,種々の脆弱性を持っている。中でも安全性の確保は最優先であり,定時運航や経済性の追求も重要な課題である。

現在, 航空機の運航に係わる気象(以下, 航空気象という)サービスに関しては, 国際気象機関(WMO)および国際民間航空機関(ICAO)の両者による技術規則に準拠して, 気象庁が観測や予報を行なっており, 防衛庁でも実施している。航空事業者や個人は, こうしたサービスを基に飛行計画の立案や運航などを行っている。一方, 国土交通省の航空局は航空管制業務な

どを行っており、航空気象と深いつながりを持っている。 航空気象は飛行場や航空路の気象現象を対象として おり、そのための観測や予報技術は、一般を対象とし た気象観測や天気予報とは異なる特殊性や困難性を 持っている。特に、落雷、突風、マイクロバースト、 タービュレンスなどの現象は航空事故につながりかね ない危険性を持っている。現在、航空気象の研究は、 気象庁などの行政機関および航空事業者などがそれぞ れ業務の一環として実施しているが、気象学の立場か らの横断的・組織的アプローチは必ずしも十分ではな い。

2005年には気象庁本庁に「航空予報室」、「航空気象観測室」が新設され、地方の航空気象中枢の強化も図られた。さらに、福岡には「航空交通気象センター」が設けられて、航空管制部門との連携が進みつつある。 (以上)

発起人:

赤枝健治 (気象庁観測部)

小野寺三朗((株)日本航空)

木村隆昭 (東京航空地方気象台)

土田信一(気象庁予報部)(事務局)

遠峰菊郎 (防衛大学校)

古川武彦 (気象コンパス, 気象学会常任理事) (代表者)

向田廣志 (気象庁総務部)

山内豊太郎 (成田航空地方気象台)

吉野勝美((株)全日空))